

保護者 様

和歌山市立直川小学校

校長 川端 泰子

## 風水害・地震時における登下校について

### 1. 警報等が発表されたとき

☆和歌山市に「大雨警報」や「暴風警報」が発表されたとき(特別警報発令を含む)

◎テレビやラジオなどでは、局により従来の発表区分が用いられることがあります。和歌山県北部、紀北地方といった区分で発表された場合は、和歌山市が対象に含まれているか確認してください。

時刻	登校について
登校時に 警報発表中	自宅待機させてください。
午前10時までに 警報解除	通学路の安全を確かめて登校させてください。
午前10時に 警報発表中	臨時休業とします。 外に出ず、家の中で安全に過ごさせてください。

### ◎給食について

午前6時現在で「大雨警報」や「暴風警報」が発表されていれば給食は中止となります。

10時までに警報が解除され登校しても、授業は午前中で終了し(12時下校)、給食はありません。

### 2. 登校後に「大雨警報」や「暴風警報」が発表された時や地震等の災害が起こった時

☆学校で状況を判断し、集団下校、または学校待機の処置をします。なお、特別警報発令時は学校待機とします。 (メールまたは電話でお知らせします。)

☆ 集団下校の際は、途中まで教職員が引率します。

☆ メール・電話等で連絡が取れない時や安全が確認できない時は、保護者が学校に迎えに来るまで学校で待機させます。

### 3. その他

- ① 上記の措置は、「大雨警報」や「暴風警報」の場合です。波浪警報や洪水警報、注意報の場合ではありません。ただし、冠水等により登校が危険と判断された場合は登校を見合わせ、自宅待機させてください。その場合は、学校に電話連絡をお願いします。
- ② 大雨のときは、用水路や側溝に注意させてください。
- ③ 暴風、強風のときは、飛んでくるものに注意させてください。
- ④ 台風の接近状況によっては、前日に給食の中止が決定されることがあります。状況に応じてお知らせします。
- ⑤ 津波に関する警報・注意報は、従来どおり和歌山県が1つの予報区となります。市町村単位での発表はありません。
- ⑥ 震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業となります。
- ⑦ 震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発令される等、危険が予測される時は、臨時休業となります。
- ⑧ 避難勧告、避難指示により学校が避難所となる場合は、臨時休業となります。
- ⑨ 地震により津波のおそれが発生し、学校が危険な場合は、2次避難場所であるこぼと学園に避難します。

学校からのメールは、登校後発令されたときのみ配信させていただきます。登校前・登校時の警報につきましては、ご家庭のほうで確認をお願いします。

《 保管・掲示 よろしくお願ひします 》